

追加資料

(修正案)

赤字で記載している箇所は、事前に配布をさせていただいた施策の見直しについて内容の修正をさせていただいたところです。

商業地域活性化支事業補助金	
【現行】	【修正案】
改 装 費：上限50万円 家賃補助：上限月額3万円（1年間） エ リ ア：商業地域 （鴨島駅前商店街）	エリアの拡大 鴨島：鴨島駅前商業地域（現エリア） 山川：山川川東辺り （山川支所辺りから川東停留所辺りまで） 川島：川島駅前 美郷：国道193号線沿い （停留所物産館前辺りから停留所宮倉辺りまで）
実 績	
平成28年度	1件      700,000円    (飲食店)
平成29年度	2件    1,060,000円    (医療・福祉業、飲食店)
平成30年度	1件    1,435,000円    (飲食店)
今年度について	
商業地域の活性化とにぎわいの形成を目的としているため、今年度については鴨島駅前商店街の空き店舗数を調査し、可能であれば家主との家賃交渉までできたらと思います。	

買い物支援等事業補助金	
【現行】	【修正案】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動販売車に係る車検代 →1トンまで3万円 最大5トンまで7万円 (総重量で上限額は違う)</li> <li>・移動販売車の購入及び改造費 →上限100万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キッチンカーにも対応させる</li> </ul> <p>文言追加：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改造に係る工事は市内に主たる事業所を有する者が行うものとする。ただし、市長が特に認める場合は、この限りではない。</li> <li>・実施状況報告書の提出（移動販売車取得の初日から3年を経過するまでの期間及び当該1年を経過した後1年を経過するまでの期間）</li> <li>・過去に補助金を使って移動販売車の購入及び改造をした者もしくはその親族においては補助対象外とする</li> </ul> <p>ただし、前回の購入及び改造から10年以上経過している場合はこの限りではない</p>
実績	
平成26年度	2件 60,000円
平成27年度	3件 2,469,000円 (内改造3件) ※とくし丸2件
平成28年度	3件 1,086,000円 (内改造1件) ※とくし丸1件
平成29年度	2件 886,000円 (内改造1件)
平成30年度	1件 30,000円